

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（430））

2. 日時：平成29年10月13日 14時30分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他9名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性、設置許可基準規則等の「11条 安全避難通路等」、「33条 保安電源設備」への適合性について、10月12日の審査会合における提出資料及び本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について